

保育士養成校における保育実習配属先の傾向と 実習指導のあり方について

音 田 忠 男・浅 香 勉・八 田 清 果・奥 恵

On the tendency of practical training place and practical guidance on nursery teacher training school

ONDA Tadao, ASAKA Tsutomu, HATTA Sayaka, OKU Megumi

キーワード：保育士養成、保育実習、施設実習、
実習指導

1. はじめに

埼玉にある保育士養成校A短期大学における平成29年度教員研修会（平成30年3月26日開催）の際、保育実習（保育所）、保育実習（施設）それぞれ現在の実習配属施設の傾向を教職員で共有した。そこでは、様々な特色をもった学生に対して、実習配属先の重要性が指摘された。また、そのような学生に対してのより効果的な実習指導も必要であること、その工夫についても指摘がなされた。

A短期大学の保育実習において、これまでの実習配属先を分析し、これからの実習配属先と実習指導のあり方とその工夫を検討していく必要がある。

（1）目的

本研究では過去3年間の保育実習先（保育所・施設）のデータを精査し、A短期大学における保育実習の配属先の傾向を明らかにした上で実習指導のあり方を検討することを目的とする。

（2）方法

A短期大学における、平成29年度教員研修会時の配布資料として、A短期大学の過去3年間の

保育実習配属の施設、学生、総合評価をまとめたデータがあった。そのデータを基に分析を行い、実習のあり方や実習配属先施設・園の選定の仕方などについて検討する。保育士養成協議会の研修会、セミナーに参加し、収集した情報をもとに他校の状況などを含め保育実習先や保育実習指導について分析し考察する。

（3）倫理的配慮について

研究における倫理的配慮については、以下のことを踏まえ倫理基準を遵守し研究を行った。

実習配属先情報等の実名や特定できる表現は避け、研究倫理に配慮する。実習配属先情報や個人情報取り扱い、研究データの保管等に十分に気を付け保管する。本研究に関わって収集した資料・データ等の管理に万全を期すとともに、研究遂行上、施設・園が特定されることのないよう十分配慮するとともに知り得た個人情報を他に漏らさない。

また、学校法人小池学園研究倫理公正委員会の倫理審査と承認を受けた。

2. 保育実習指導の現状と課題

（1）保育実習指導の現状

入学してくる学生の基礎学力の低下や質の変容、学生自身を取り巻く生活環境などといった問題を重層的に抱える現状がある。そういった事情

を抱える学生たちに対し、保育実習指導が行われている。A短期大学の場合、実習日誌や指導案の理解が浅い学生に対しては、保育実習指導の授業だけではなく補習などを行い、理解を深めていくように努めている。また、提出物の期限に対して意識が薄い学生や言葉遣いなどが好ましくない学生などについては教員、職員が連携をとりながら、日々の授業から意識を高めていくよう指導をしている。

実際に学生が保育実習を行い、実習施設からの評価としては保育士の専門性に繋がる課題についての指摘もあるが、その一方で挨拶や言葉遣い、臨む姿勢や意欲などについても指摘をされる場合もある。また、実習施設側の実習指導の多様性や各保育士の経験による実習指導の方法が多岐に渡り、それぞれの特色や実習指導のあり方に対して養成校の指導が保育園や施設の多様な保育実践のありようの基本的な様態を取り上げて教えることをしないと、実習生が対応できないこともある。

こうした実習生の特性や実習指導のあり方の現状を含め伝えあえることができるよう、実習施設と養成校が密に連携を図り、共通認識をもつことが必要と考えるが、それができているのは特定の实習施設（教員が個人的に繋がり深い実習施設など）に留まっているのが実情であるといえよう。

（2）保育実習指導の課題

近年の子どもを取り巻く社会環境、家庭環境などの変化に対応すべく、平成29年に保育所保育指針が改定され、平成30年には保育実習実施基準の見直しがなされた。今回、実施基準の一部改定された内容の特徴としては、保育士養成校の実習指導者が他の教員と連携して一体的な指導を行うことや、保育士養成校と実習施設が連携して保育実習計画を共有することなどが強調されている点である。これらの見直しに伴い、『保育実習指導のミニマムスタンダード』も平成30年に改定され、協働の重要性を述べている。今後、保育士養成校の教員間の連携と、実習施設との連携を深めるためには、実習毎の指導状況と課題の共有を

行うだけでなく、長期的で継続的な視点を持った振り返りと共有が必要になってくると考えられる。

また、保育実習指導の授業については、厚生労働省の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（平成15年12月9日雇児発第1209001号、平成30年4月27日子発0427第3号一部改正）によると、「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。」¹⁾と定められている。上記改正に示された厚生労働省の「教科目の教授内容」には保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ及び保育実習指導Ⅲの目標が示されており、それらに沿った授業実践が求められている。目標は各実習指導で5項目ずつあり、保育実習指導Ⅰ（保育所など）と保育実習指導Ⅰ（施設）の目標は同様で、保育実習指導Ⅱ（保育所など）と保育実習指導Ⅲ（施設）の目標は同様となっている。しかし、授業では具体的な指導内容は異なっている現状がある。その為、各実習指導科目の担当者は、子どもに対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させるという保育実習の目的と、その学びの5項目の目標が保育所実習と施設実習で共通していることを共有しておく必要がある。その上で、保育所実習では発達段階や個人差を理解した環境構成や保育内容の立案などの事前指導が重要となり、施設実習では、多様な施設や状況の子ども・利用者を理解した支援のあり方などの事前指導が重要だと考えられる。

3. 調査結果

（1）保育実習Ⅰ（保育所）の傾向

平成27年度から平成29年度の3か年の実習先概要は表1の通りである。

①配属回数別施設数と割合

平成27年度から平成29年度までの保育実習Ⅰ（保育所）の過去3年間の依頼・受け入れ・配属

データから実習配属施設の傾向を確認した。その結果、3年間継続して配属できている施設は8.47%と全体の1割にも満たないことがわかった。また、過去3年間で1回のみ配属が70施設で全体の約6割になることもわかった。

表1：保育実習Ⅰ（保育所）の配属回数別施設数とその割合

配属回数		施設数		割合	
3回		10		8.47%	
2回	26・27年度	39	10	32.3%	8.5%
	26・28年度		8		6.8%
	27・28年度		21		17.0%
1回	26年度	70	34	59.3%	28.8%
	27年度		17		14.4%
	28年度		19		16.1%
合計		119		100.0%	

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にならないこともある。

この結果から保育実習Ⅰ（保育所）の実習配属先は、過去3年間においては、安定した配属先を確保できていないと思われる。

②実習先総合評価と実習先施設との関係

保育実習Ⅰ（保育）における実習先評価と実習先施設の種別との関係性について、平成28年度から平成29年度までの過去2年間の配属データから傾向を分析した。

各年度の評価の割合は、表2のようになっている。

表2：平成28年度・平成29年度保育実習Ⅰ（保育所）評価別人数とその割合

施設評価	平成28年度		平成29年度	
	人数	割合	人数	割合
A	6	8.0%	9	12.5%
B	22	29.3%	21	29.2%
C	41	54.7%	29	40.3%
D	3	4.0%	9	12.5%
E	0	0.0%	0	0.0%
辞退	3	4.0%	4	5.5%
合計	75	100.0%	72	100.0%

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にならないこともある。

平成28年度と平成29年度の評価を比較すると、B評価は大きな差は見られないものの、A評価の人数は平成29年度の評価の方が若干増え、D評価も増加していることが読み取れた。実習先評価がE評価となる学生は2年間ではなかった。

次に実習種別ごとの実習先評価の傾向をみていく。なお、分析にあたっては、実習先評価をA=5、B=4、C=3、D=2、E=1、辞退等=0と置き換え、算出した。

表3：保育実習Ⅰ（保育所）実習配属先の評価平均

保育所	平成28年度		平成29年度	
	人数	評価平均	人数	評価平均
保育所	75	3.29	72	3.38

平成28年度、平成29年度の評価平均は共に近い数字となった。また、C評価に該当する値となった。辞退者に関しては、平成28年度の場合、実習中辞退者が3名に対して、平成29年度の場合は4名とも実習前辞退であった。実習中の辞退者が出なかったことを考えると平成29年度の評価平均の方が高い値になる。

(2) 保育実習Ⅱの傾向

①配属回数別施設数と割合

平成27年度から平成29年度までの過去3年間の依頼・受け入れ・配属データから実習配属施設の傾向をみた。

表4：保育実習Ⅱの配属回数別施設数と割合

配属回数		施設数		割合	
3回		9		10.3%	
2回	27・28年度	28	12	31.9%	13.7%
	27・29年度		4		4.5%
	28・29年度		12		13.7%
1回	27年度	50	25	57.4%	28.7%
	28年度		10		11.5%
	29年度		15		17.2%
合計		87		100.0%	

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にならないこともある。

保育実習Ⅱの実習を行う学生の人数が保育実習Ⅰ（保育所）よりも少ないため施設数は減ってはいるが、3年間継続が10.3%となり保育実習Ⅰ（保育所）と似たような継続性の弱い配属結果となった。この様に、保育実習Ⅱの実習配属先も保育実習Ⅰ（保育所）と同様に、過去3年間においては、安定した配属先を供給できていないことが読み取れる。

②実習先総合評価と実習先施設との関係

保育実習Ⅱにおける実習先評価と実習先施設の関係性について、平成28年度から平成29年度までの過去2年間の配属データから傾向を分析した。

表5：平成28年度・平成29年度保育実習Ⅱ評価別人数とその割合

施設評価	平成28年度		平成29年度	
	人数	割合	人数	割合
A	6	12.8%	8	17.4%
B	15	31.9%	12	26.1%
C	22	46.8%	20	43.5%
D	1	2.1%	3	6.5%
E	0	0.0%	0	0.0%
辞退	3	6.4%	3	6.5%
合計	47	100.0%	46	100.0%

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にならないこともある。

両年度を比較すると、年度ごとにさほど大きな差はみられない。C評価が平成28年度46.8%、平成29年度43.5%と中心的評価となっている。また保育実習Ⅱは保育実習Ⅲとの選択であり、保育実習Ⅰ（保育所）よりも実習に臨む人数が少なかったが、その中でA評価の人数が表2の平成28年度・平成29年度保育実習Ⅰ（保育所）評価別人数とその割合と比べてもほぼ変わっていなかった。

次に、保育実習Ⅱの実習先評価の傾向をみていく。なお、分析にあたっては、実習先評価をA=5、B=4、C=3、D=2、E=1、辞退等=0と置き換え、算出した。

平成28年度、平成29年度の保育実習Ⅱ実習配属先の評価平均は、共に近い数字（C評価に該

当）となった。また、表3の保育実習Ⅰ（保育所）実習配属先の評価平均と比較するとほぼ同様の評価平均となった。平成28年度、平成29年度共に、実習辞退者は3名であった。

表6：保育実習Ⅱ実習配属先の評価平均

	平成28年度		平成29年度	
	人数	評価平均	人数	評価平均
保育所	47	3.36	46	3.34

(3) 保育実習Ⅰ（施設）の傾向

平成27年度から平成29年度の3か年の実習先概要は表7の通りである。

なお、本研究において、施設種別については、以下のように分類した（保育実習Ⅲにおいても同様とする）。

①養護系	：養護施設・乳児院
②障害児（通所）	：児童発達支援センター
③障害児（入所）	：重症心身障害児（者）療育施設、障害児入所施設
④障害者（通所）	：就労継続B型、障害福祉サービス事業所
⑤障害者（入所）	：障害者支援施設、施設入所支援

表7：保育実習Ⅰ（施設）の種別ごとの施設数と割合（学生配属施設）

施設種別	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
① 養護	9	23.7%	9	22.5%	7	16.7%
② 障害児（通所）	5	13.2%	3	7.5%	4	9.5%
③ 障害児（入所）	7	18.4%	8	20.0%	7	16.7%
④ 障害者（通所）	8	21.1%	10	25.0%	11	26.2%
⑤ 障害者（入所）	9	23.7%	10	25.0%	13	31.0%
合計	38	100.0%	40	100.0%	42	100.0%

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にはならないこともある。

学生を配属した施設種別の中では、保育実習Ⅰ（施設）においては、障害者（入所）施設が最も多くなっている。

①配属回数別施設数と割合

平成27年度から平成29年度までの過去3年間

の依頼・受け入れ・配属データから実習配属施設の傾向をみた。

表8：保育実習 I（施設）の配属回数別施設数とその割合

配属回数		施設数		割合	
3回		25		47.2%	
2回	27・28年度	17	7	32.1%	13.2%
	27・29年度		4		7.5%
	28・29年度		6		11.3%
1回	27年度	11	2	24.5%	3.8%
	28年度		2		3.8%
	29年度		7		13.2%
合計		53		100.0%	

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にならないこともある。

保育実習 I（施設）では、3年間継続して配属できている施設が47.2%とほぼ半数を占めており、多くの施設で継続的に実習の受け入れをされていることがわかる。これは、学校と実習先施設との継続的な関係が築かれつつあるとも理解できるものである。

②実習先総合評価と実習先施設との関係

保育実習 I（施設）における実習先評価と実習先施設の種別との関係性について、平成28年度から平成29年度までの過去2年間の配属データから傾向を分析した。

各年度の評価の割合は、表9のようになっている。

表9：平成28年度・平成29年度保育実習 I（施設）評価別人数とその割合

施設評価	平成28年度		平成29年度	
	人数	割合	人数	割合
A	7	10.1%	10	13.2%
B	18	26.1%	19	25.0%
C	37	53.6%	43	56.6%
D	4	5.8%	2	2.6%
E	0	0.0%	0	0.0%
辞退	2	2.9%	2	2.6%
合計	68	100.0%	76	100.0%

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にはならないこともある。

保育実習 I（施設）の評価は、平成28年度と平成29年度に大きな差はみられず、各年度ともC評価が50%以上を占めていることがわかる。実習先評価がE評価となる学生は2年間ではいなかった。

次に施設種別ごとの実習先評価の傾向をみていく。なお、分析にあたっては、実習先評価をA=5、B=4、C=3、D=2、E=1、辞退等=0と置き換え、算出した。

表10：保育実習 I（施設）実習先種別ごとの評価平均

施設種別	平成28年度		平成29年度	
	人数	評価平均	人数	評価平均
① 養護	17	3.06	13	3.02
② 障害児（通所）	4	4.25	5	3.00
③ 障害児（入所）	11	3.18	12	3.42
④ 障害者（通所）	16	3.69	19	4.11
⑤ 障害者（入所）	21	3.43	27	3.29
人数合計／評価平均	69	3.52	76	3.37

表10は、実習先種別ごとの評価平均を示したものである。平成28年度、平成29年度共に養護系施設は、評価が低く3.0台の結果となった。また、障害者（通所）施設は、平成28年度、平成29年度共に比較的高い評価平均となっている。

更に、施設種別の評価平均をみていくと、平成28年度は養護系施設の3.06から障害児（通所）施設の4.25、平成29年度は障害児（通所）施設の3.00から障害者（通所）施設の4.11までその評価平均が施設種別により1以上の差があることがわかった。この様に保育実習 I（施設）の評価平均は、施設ごとに評価にばらつきがみられる結果となっている。

また、辞退等=0と換算して表9は算出したが、平成28年度は乳児院1名、障害者（入所）施設1名の辞退。平成29年度は養護系施設で事前辞退1名、障害者（入所）施設で途中辞退が1名となっており、どちらの年度でも養護系施設と障害者（入所）施設で辞退者が出ている。

(4) 保育実習Ⅲの傾向

平成27年度から平成29年度の保育実習Ⅲ3か年の実習先概要は表11の通りである。

表11：保育実習Ⅲの種別ごとの施設数と割合（学生配属施設）

施設種別	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
① 養護	5	29.4%	6	33.3%	7	41.2%
② 障害児（通所）	4	23.6%	2	11.1%	4	23.6%
③ 障害児（入所）	4	23.6%	4	22.2%	0	0.0%
④ 障害者（通所）	0	0.0%	1	5.6%	1	5.9%
⑤ 障害者（入所）	4	23.6%	5	27.8%	5	29.4%
合計	17	100.0%	18	100.0%	17	100.0%

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にはならないこともある。

保育実習Ⅲにおいて学生を配属した施設種別の中では、養護系施設が高い割合となっている。また、障害者（通所）施設の配属割合が保育実習Ⅰ（施設）と比較しても低くなっている。

①配属回数別施設数と割合

平成27年度から平成29年度までの過去3年間の依頼・受け入れ・配属データから保育実習Ⅲの実習配属施設の配属回数及び施設評価の傾向をみた。

表12：保育実習Ⅲの配属回数別施設数と割合

配属回数		施設数		割合	
3回		5		16.7%	
2回	27・28年度	12	3	40.0%	10.0%
	27・29年度		3		10.0%
	28・29年度		6		20.0%
1回	27年度	13	6	43.3%	20.0%
	28年度		4		13.3%
	29年度		3		10.0%
合計		30		100.0%	

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にはならないこともある。

保育実習Ⅲにおいて、3年間とも配属している施設は16.7%にとどまっている。年度毎の履修学生の人数により必要となる施設数も変わるため一

概には言えないが、年度により施設種別にばらつきがあると共に、他の実習と同様に継続性に課題が感じられる。

②実習先総合評価と実習先施設との関係

保育実習Ⅲにおける実習先評価と実習先施設種別との関係性について、平成28年度から平成29年度までの過去2年間の配属データから傾向を分析した。

表13：平成28年度・平成29年度保育実習Ⅲ評価別人数とその割合

施設評価	平成28年度		平成29年度	
	人数	割合	人数	割合
A	5	25.0%	3	12.0%
B	8	40.0%	10	40.0%
C	6	30.0%	11	44.0%
D	1	5.0%	0	0.0%
E	0	0.0%	0	0.0%
辞退	0	0.0%	1	4.0%
合計	20	100.0%	25	100.0%

*割合は、小数点以下第2位を四捨五入した。その結果、合計すると100%にはならないこともある。

特徴として、B評価が各年度とも40.0%となっており、表9の保育実習Ⅰ（施設）の評価と比較すると全体的に評価が高くなっていることがわかる。この結果は学生自ら保育実習Ⅲを選択した点が影響していると考えられる。

次に、保育実習Ⅲの施設種別ごとの実習先評価の傾向をみていく。なお、分析にあたっては、実習先評価をA=5、B=4、C=3、D=2、E=1、辞退等=0と置き換え、算出した。

表14：保育実習Ⅲ実習先種別ごとの評価平均

施設種別	平成28年度		平成29年度	
	人数	評価平均	人数	評価平均
① 養護	6	3.6	10	3.42
② 障害児（通所）	3	4.0	4	3.5
③ 障害児（入所）	2	3.5	0	-
④ 障害者（通所）	1	5.0	2	4.5
⑤ 障害者（入所）	8	4.0	9	3.67
人数合計/評価平均	20	4.02	25	3.77

こちらでも表10の保育実習Ⅰ（施設）と比較してもどの種別でも評価の平均が高くなっている。学生自ら保育実習Ⅲを選択したことで、モチベーションも上がり、それと比例して評価も高くなっているのではないかと考えられる。施設種別ごとに比較すると、保育実習Ⅰ（施設）と同様に、養護系施設は比較的评价が低く、障害者（通所）施設は評価が高い傾向がみられる。

4. 他校の保育実習指導の状況

（1）保育所実習指導に関連して

平成30年9月15日に行われた全国保育士養成セミナーの第9分科会（「保育新時代における保育実習の多様性と可能性を探る」）では、入学してくる学生の質の変容、保育制度の急激な変化、保育士養成施設の増加（2016年では全国で653施設）など保育士養成を取り巻く環境の変化を受け保育の質の担保の面からも保育実習指導のあり方を再検討することが急務であるということが参加者共通の認識であった。話題提供の中に、ある自治体では公立保育園が主導となり「実習生受け入れマニュアル」を作成、実用化しているといった先駆的な試みを行っている報告があった。今後、保育士養成校と実習施設が共通に認識される方針や方法や評価を基軸にし、養成校と実習施設の連携、協働という観点から保育実習の強化を考える必要がある。

（2）施設実習指導に関連して

平成30年9月15日に行われた全国保育士養成セミナーの第10分科会（「施設職員としての専門性を高める施設研究のあり方を考える」）では、2つの話題提供を踏まえて、5、6人ごとの小グループになり、保育士養成校における施設実習について討議を行い、最後にグループごとに討議結果を発表した。専門学校、短期大学、大学とそれぞれ多少事情は違うが、お互いの学校の現状や困っていること等の意見を出し合っていた。そうした中で、実習指導の内容についても様々な意見

が出されたが、学校によっては、保育実習指導Ⅰとして保育所も施設も併せて行われ、施設関連の授業内容が5コマ程度となっている学校もあった。そのような状況もあるため、参加した多くの学校の施設担当の教員は、実習指導の授業以外の自分の担当科目（社会的養護等を受け持つ人が多かった）も使って、学生には施設やその利用者への理解を深める取り組みをしていた（掃除や家事を授業に取り入れている、外部講師を招き講演会をしてもらい、施設見学に行く等）。

5. まとめ（考察）

本研究では、A短期大学における保育実習配属先の傾向を分析し、今後の実習配属先と実習指導のあり方と工夫を検討することを目的とした。まず、実習における目標が保育所と施設で共通していることを理解した上で、保育所実習では発達段階や個人差を理解した環境構成や保育内容の立案などの事前指導、施設実習では、多様な施設や状況の子ども・利用者を理解した支援のあり方などの事前指導が重要になることが示された。すでに実習事前指導の授業科目においては、施設の生活の流れや保育内容などの指導を行っているが、各実習配属先の詳細な情報については、学生がホームページや上級生の実習報告書で事前確認し、実習先でのオリエンテーションで理解を深めている。しかし、今回、保育実習Ⅰ（保育所）及び、保育実習Ⅱにおける配属の割合を分析した結果、過去3年間で全体の約6割の施設に継続的な配属ができていないことが明らかになった。このことで、学生が事前に教員や上級生から施設の具体的な情報を得られずに不安を感じ、施設に対する理解や心構え、準備などが不十分になる可能性がある。配属先が安定していないことの要因としては、学生の居住地による調整や実習担当教員の入れ替わり、新規開拓の意向などもあるが、特に継続的な実習配属の効果を検討していなかったことの影響が強いと推測される。では、各実習先において、継続的に実習生を配属するとどのようなメリット

があるだろうか。現時点では主に以下の3点が考えられる。1点目は、施設と養成校の連携が強まることである。実習先の施設長や実習担当者と養成校の訪問担当者が継続的に対話する中で、学生情報や指導内容の共有がスムーズにでき、双方の要望や課題を発展的に検討しやすくなる。2点目は、施設と学生のより良いマッチングができることである。各施設の理念や保育内容などについて、養成校の実習担当教員が継続的に理解を深めていくことで、学生一人ひとりの性格や学びの状況、保育観や就職希望などを考慮したマッチングができる。3点目は、施設に関する学びの共有が学生間で深まることである。実習事前・事後指導では、学生が上級生の実習報告を聞くことや、実習報告書を参考にする機会がある。その為、実習先の情報が蓄積されていくことで、事前に施設理解を深めることや、実習に向けた心構えや事前準備ができると考えられる。

実習評価については、年度による大きな違いは保育所実習でも施設実習においても見られなかった。

施設実習に関しては、継続的なつながりがあるため、保育実習Ⅰ（施設）は特に実習先が安定してきている。また、自ら選択したⅢのほうがⅠより評価がいい傾向がある。求められるレベルは上がっているはずなのに、この結果であるということは、学生自らが選択することがモチベーションの向上に役立っているのかもしれない。（平成29年度までは消極的選択というより積極的選択が多いように思う。消極的選択でⅢを選んだ場合は評価がどう違うのか。平成30年度の傾向は違うことも予想される。）

施設実習評価については、施設は実習先施設種別により多少の傾向の違いが見られた。養護系は例年他の種別に比べ厳しい評価になっている。A短期大学では通勤・宿泊実習の可否に加え、学生の適性と学修の到達度等をできるかぎり吟味したうえで、適性を考慮して学生を配属しているが、それでも他種別と比較すると評価は厳しいといえる。養護系施設は、4年制大学の社会福祉士実習

の実習先でもあるので、それと同等レベルが要求されているため厳しめの評価なのかもしれない。

6. 今後の課題

本研究では、過去3年間の保育実習先（保育所・施設）の年度にまたがる実習全体の実習配属割合と評価、実習配属の継続性の確認に取り組んだ。今後は、

- (1) 継続的な配属の実現に向けた方法を検討すること。
- (2) 施設情報の整理と学生の指導に活かす工夫を検討すること。
- (3) 継続的な配属ができている施設での学びの効果の分析をすること。

これらが課題である。一方で、学生自体に焦点を当て、学生の傾向把握が必要なのではないかと考える。GPA等日常の学習状況（成績）、短大生調査等を活用することが考えられる。それらを使って、学生の傾向を踏まえ、実習先とマッチングさせていくことも必要である。即ち今回の研究では、実習先評価の総合評価のみで分析した。しかし、学生の傾向把握のために、評価項目別に分析しそれにより、A短期大学の学生が何を得意としていて、何が苦手なのかが把握できる。それがわかれば実習指導にも活かせるのではないかと考える。

研修会参加報告からは、実習指導に関して、他校も苦勞していることがわかった。保育実習、施設実習共に実習指導での学びが実習で結びつくよう、また学生の特性などを養成校側から実習の配属先に伝えそのことを理解し踏まえた上で実習を行ってもらえるような現場（実習配属先）との滑らかな連携が今後の課題ともいえる。

引用文献

- 1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（2018）「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」

参考文献

- 1 一般社団法人全国保育士養成協議会（2018）
「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2
『協働』する保育士養成」
- 2 厚生労働省（2008）『保育所保育指針』
- 3 厚生労働省（2017）『保育所保育指針』
- 4 文部科学省（2008）『幼稚園教育要領』
- 5 文部科学省（2017）『幼稚園教育要領』

音田忠男 （埼玉東萌短期大学助教）

浅香 勉 （埼玉東萌短期大学教授）

八田清果 （埼玉東萌短期大学専任講師）

奥 恵 （埼玉東萌短期大学専任講師）

